

会 議 録

会議の名称	平成25年11月18日開催政策会議	
開催日時	平成25年11月18日(月曜日) 午前 9時00分から 午前11時30分まで	
出席者	区長、板垣副区長、秋山副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、地域行政担当部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育次長、区議会事務局	
審議概要	1	旧若林中学校跡地活用方針(期)(案)について 世田谷支所 北沢支所 政策経営部 危機管理室 スポーツ振興担当部 子ども部 教育委員会事務局
		【意見等】 ・ 期を通じて、周辺道路の安全を確保する、災害時の避難所の区割りに支障のないように進めること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。
	2	介護予防・日常生活支援総合事業の実施について 地域福祉部
		【意見等】 ・ 社会福祉協議会と区の事業に重なりがあり、26年度の事業評価で整理することとした。 【審議結果】 付議事案を了承とする。
	3	自殺ハイリスク者支援のモデル事業について 世田谷保健所
		【意見等】 ・ 若者支援の取り組みとの連携を今後検討するべき。 【審議結果】 付議事案を了承とする。
	4	地域包括ケアシステムの構築に向けたあんしんすこやかセンターの相談支援体制の充実について 総合支所 地域行政担当部 保健福祉部 地域福祉部 子ども部
		【意見等】 ・ モデル事業では、初期相談の受付能力を高め、本格実施に向け、研修やマニュアル整備を行うこと。 ・ 地域福祉資源開発事業との関係を整理すること。 【修正事項】 ・ 地域福祉資源開発事業との関係を再度整理する。 【審議結果】 出された意見を基に付議事案は再調整とする。
	5	地域福祉資源開発事業の実施について 地域行政担当部 保健福祉部 地域福祉部
		【意見等】 ・ 子ども部と連名の事業ではないが、子どもの考え方も当然に含まれることを確認した。 ・ あんしんすこやかセンターでの相談支援体制との関係を整理すること。 【修正事項】 ・ 相談支援体制の関係を再度整理する。 【審議結果】 出された意見を基に付議事案は再調整とする。

<p>審議概要</p>	<p>都市緑地法に基づく制度の活用による緑地の保全について みどりのみず政策担当部</p> <p>6</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民緑地を特別緑地保全地区へ移行しようとするものではないとの説明があった。 ・特別緑地保全地区は、民間によるみどり保全のための制度であり、取得を目的にしたものではないこと、指定によって最後は区が購入することとなるため、緑地保全の手法の1つとして考えていくということを確認した。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>
<p>備考</p>	
<p>所管課 (会議録作成所管)</p>	<p>政策経営部 政策企画課</p>